

1 運営方針

新型コロナウイルス感染症対策を進めていくなかで、名栗園としての新しい運営スタイルを構築していくことが必要となってきました。感染症を持ち込まない、広めないための工夫を各施設の状況に合わせて検討、実施し、さらには各部署における業務の見直しを行いつつ、「人を人として介護する」の基本理念のもと、各施設がこれまで以上に連携を取り、組織力を活かした対策を実施していきます。

設備改修工事については既存建築物省エネ化推進事業（国土交通省）を利用し、岩槻名栗園で空調および照明設備改修工事、やしお苑で照明および給湯設備改修工事を予定しています。

介護報酬改定において示された

1. 感染症や災害への対応力強化
2. 地域包括ケアシステムの推進
3. 自立支援・重度化防止の取り組みの推進
4. 介護人材の確保・介護現場の革新
5. 制度の安定性・持続可能性の確保

に対し、体制づくりを進めていきます。また、社会福祉法人制度改革において求められているガバナンスの強化や地域・社会に対する公益的な取り組みなど、社会福祉法人名栗園として何ができるかを追求していきます。

2 年間計画

月	年間計画		内部監査	会計監査
4月	省エネ化改修工事			
5月		慰霊祭（偲ぶ会）		●
6月	理事会・定時評議員会			
7月		法人連携事業（事例発表会）	●	
8月		法人連携事業（合同研修会）	●	
9月	広報「なぐりえん」発行		●	●
10月				●
11月		指導職研修会	●	
12月	理事会・評議員会			
1月			●	
2月				●
3月	理事会・評議員会	新年度研修会		

1. 組織力を活かした法人施設運営をおこなうための各種会議

- 管理職会議による法人・施設運営の企画・実施
 - ◆ 施設長会議（毎月開催）
 - 法人・施設運営の検討
 - 経営戦略会議、サービス部門長会議からの提案事項に対する決定
 - 実績報告（事業・収支報告、リスク報告など）
 - ◆ 経営戦略会議（毎月開催）
 - 人事考課制度の検討
 - 職員待遇（給与・手当など）の検討
 - 指導職研修の企画・運営
 - 福利厚生への検討
 - 中長期計画の進捗・管理

- ◆ サービス部門長会議（随時開催）
 - 利用者ケアの向上に向けた課題検討
 - 利用者に関する書類の統一
 - 入退居者の状況把握と管理
 - 新入職員研修の企画・運営
 - 職員研修マニュアルの作成
 - 介護サービスマニュアルの作成
- 内部監査部門による内部牽制機能の強化
- 公認会計士による会計監査
- 施設間職種別会議（随時開催）
 - ◆ 相談員連絡会議・・・入居管理、軽費老人ホーム、養護老人ホームとの連携
 - ◆ 在宅連携会議・・・在宅サービス利用者の処遇検討、薬剤師との連携強化
 - ◆ 事務連絡会議・・・事務処理の統一化、法改正、各種事例等の対応への検討および情報交換

2. 職員教育

- 法人が企画する研修
 - 階層別研修
 - ◇ 新入職員研修・・・新入職を対象とした研修 年2回（3月、6月）の開催
 - ◇ 中堅者研修・・・福）優愛会との合同研修会による研修
 - ◇ 指導職研修・・・管理職・指導職を対象とした研修
 - ◇ 新年度合同研修・・・次年度運営方針の説明、永年勤続表彰、辞令交付
- 施設が企画する研修
 - ◇ 施設内研修・・・各施設における計画に基づいた職員教育研修
- 法人連携事業
 - ◇ 事例発表会
 - 福）邑元会、福）両宜会（深谷市）との合同事例発表会を年1回開催
 - ◇ 合同研修会
 - 福）優愛会（千葉県白子町）との研修会を年1回開催
 - ◇ 「地域包括ケアシステムの構築」のための勉強会（Care Cure ネット）
 - 名栗園、医師、薬剤師、訪問看護事業所による定期的な勉強会の実施および連携
- 外部研修会
 - 埼玉県老施協、埼玉県経営協、埼玉県社協、埼玉の老人福祉を考える会等が主催する研修会へ職員を積極的に派遣

3. 資格取得支援制度の充実（下記研修に対する全額助成）

社会福祉施設長資格認定講習課程	介護福祉士受験資格実務者研修	主任介護支援専門員研修
ユニットケア施設管理者研修	社会福祉士受験資格取得のための養成研修	主任介護支援専門員更新研修
ユニットリーダー研修	精神保健福祉士受験資格取得のための養成研修	介護支援専門員再研修
認知症介護実践者研修	喀痰吸引等研修	防火管理者
認知症介護実践リーダー研修	介護支援専門員更新研修（専門研修課程Ⅰ・Ⅱ）	中型限定解除自動車免許
介護職員初任者研修	介護支援専門員更新研修（実務未経験者）	看護師学校養成所2年課程（通信制）

3 地域貢献支援活動（法人）-1

	活動内容
ふれあい交流室 なぐりえん	高齢者の生きがいがづくりの場として昭和 57 年に事業開始し。総合相談センター名栗園 1 階において地域住民の交流場として、多世代交流、絵手紙教室、認知症予防の簡単エクササイズ「むーまワクワク体操」などを実施しています。また、毎月日帰りバス旅行を実施しており、毎回 30 名を超える方が参加をしています。
地域交流館 なぐりえん	平成 31 年 4 月に芦荻場地区 3 施設の施設利用者と地域との交流の場や研修会場としてあしかり園敷地内に開設。地域の方々や社会福祉協議会と連携して多世代交流や認知症予防教室、学生ボランティアと連携した学習支援などを企画し、実施していきます。
地域交流室	岩槻名栗園では地域との交流の場として「地域交流室」を提供しております。地域の方々や地域包括支援センター、東岩槻地区社会福祉協議会などと連携し、地域の方の交流の場、認知症カフェ、子育て世代の親子を対象としたサロン、小学生の宿題教室なども実施しております。
あしかり DE マルシェ	飯能市芦荻場地区では、近隣の障害者施設を運営する社会福祉法人や NPO 法人、農家の方々と協働して年 4 回（4 月、7 月、9 月、11 月）の朝市を開催。旬の野菜や障害者が作ったパンやシフォンケーキ等の販売と担当の地域包括支援センターによる健康体操や体力測定を実施しています。地域の方がマルシェを通して交流し、繋がりを深めております。
彩の国あんしん セーフティネット事業	<p>既存の制度では対応しきれない制度の狭間の問題や、生活困窮等の新たな福祉課題に対応するために、埼玉県内の社会福祉法人が協働して相談・支援を適宜行っております。</p> <p>○ 生活困窮者等の相談・支援 社会福祉協議会等と連携し、生活困窮者の相談・現物給付による経済的支援を行っております。</p> <p>○ 就労支援施設 太行路、あしかり園、やしお苑、リバー・イン、岩槻名栗園では、希望や状況に合わせて働き方を選択でき、就労の支援を行っております。 ※生活困窮者自立支援法（平成 25 年法律第 105 号）の生活困窮者就労訓練事業として埼玉県より認定されています。</p>

3 地域貢献支援活動（法人）-2

	活動内容
彩の国子供・若者支援ネットワーク事業への支援	リバー・インでは彩の国子供・若者支援ネットワーク事業への支援の一環として、学習教室への場所の提供をしております。2019年度からは学習教室へ通っている子供たちを対象に食育の一環として、手作りの夕食を提供しております。
障害者雇用	<ul style="list-style-type: none"> ○ NPO 法人あおーらによる清掃業務…NPO 法人あおーら（飯能市双柳：代表 志村栄子氏）と清掃業務に関する請負契約を締結し、太行路とあしかり園での清掃業務を通して一般就労への移行や社会復帰訓練の場として施設を活用して頂いております。 ○ 関係機関との連携のもと障害者雇用の促進に努めます。
共同募金、歳末助け合い運動への支援	毎年、赤い羽根共同募金や歳末助け合い運動に対し、職域募金をはじめ積極的に協力しております。
被災地復興支援	義援金の寄付や各施設が行事で使用する食材を被災地より購入しております。
法人間連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 飯能市内の社会福祉法人間連携事業…市社協と県社協が事務局となり、2021年度の連携事業を検討しております。 ○ 第2層協議体などで出された地域の課題解決に向け、法人間の連携を深めます。
はなもも倶楽部	地域の高齢者の閉じこもりを防止し、「心と体の健康づくり」を目的として、やしお苑が独自に行っている活動です。やしお苑にご来苑頂き、スタンプカードに1日1回スタンプを捺印、スタンプを10個集めた方には素敵なプレゼントを進呈。外出するきっかけとなり、ご来苑の際の職員との会話も元気の素になればと考えています。年間延べ4,000名を超える方にご来苑頂いております。